

第22回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

1. 開催日時 令和3年6月30日(水) 18:00～20:10
2. 開催場所 桶川市役所 会議室402
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①【開 会】

②【議事1】規約の改訂について

③【議事2】前回の議事概要について

④【議事3】道路整備の影響モニタリングの結果について

⑤ その他

2) 意見・助言の概要

① 開 会		
開 会	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・私は大宮国道で副所長をしております山田と申します。 よろしくお願ひいたします。 ・前回の第 21 回検討会議から今回の第 22 回の検討会議開催までかなりの期間を要してしまったことに関しましては、この場を借りまして深くおわび申し上げます。 ・また、昨年 6 月に、上尾市側の湿地保全エリアの除草に際しまして、誤ってエンハンスネイチャー荒川・江川の皆様が大切に管理しておりましたトラスト 17 号地の植物を伐採してしまったことに関しまして、発注者側の大宮国道としまして大変深く心よりおわび申し上げます。 <p>大変申しわけございませんでした。</p> <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・議事は、規約の改定、前回の議事概要とモニタリングの結果についてだが、その他について、幾つか議題が追加されることよろしいか。(亀山議長) ・その他の項目を確認しておきたい。(北村委員)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の項目については、1つ目としてこれまでの課題、2つ目として屋敷林に関する対応、3つ目として桶川の保全エリアの買収、4つ目としてトラスト 17 号地を誤って除草してしまった件の今の状況について回答を用意している。(大宮国道)

② 規約の改訂について

<p>議事 1 (規約の改訂について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の検討会から公開で行うため、規約の改訂が必要である。 ・ 「第 6 条 検討会議の公開」、「第 7 条 会議の傍聴」、「第 8 条 守秘義務」を追加し、「旧第 8 条 補則」を削除するということが提案する。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の傍聴だが、ここまで厳しくする必要というのがあるのか。 (北村委員) ・ 希少動植物に関することを言われたが、資料として持っていないでくださいということになっているわけだから、それはそれでいいのではないか。 <p>傍聴のことを厳しく言う、言わないの問題ではない。割り切れば別にそんなに厳しくしなくてもいいのではないかと思う。 (亀山議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 条の 2 の 2 のところは、そういうことがあったら議長が退場を命ずればいいのだから、見直していいのではないかと思う。 <p>あとで文章は適当に直していただく。 (亀山議長)</p> <p style="text-align: center;">議事了承</p>

③ 前回の議事概要について

議事 2
 (前回の議事概要について)

事務局

- ・規約の改訂については、公開に向けた規約の改訂の提案が前回あり、今回、改訂の運びとなっている。
- ・トラスト 17 号地の誤って草を刈ってしまった件については、事業者責任についていろいろ御指摘をいただき、大宮国道としても、再発防止に努めている。
- ・湿地保全エリアの管理については、除草の方法とか適切な時期について御審議いただき、方法については肩掛け式でやろう、時期については、専門家の方にヒアリングをして決めるという方向になった。
- ・前回と前々回の議事概要についてはこのとおり。
- ・道路開通後のモニタリングとりまとめ(中間)については、まとめ方について写真記録等の明示、データを入れたほうが、説得力があるというような御指導をいただいた。
- ・今後の保全の進め方については、サワトラノオの効果的な移植方法についてはまだ確立されていないので、実験とか試験とかを踏まえてみんなで考えていくべきというような御意見をいただいた。
- ・その他として、17 号地の柵について、あえて人工的なものにしないところが大事ではないかというアドバイスをいただいた。

(大宮国道)

(意見なし)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
公開用資料の確認	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料-3については、2種類用意している。 <p>委員配布用の資料と公開用の資料を作っている。</p> <p>公開用の資料には、生態系保護の観点から生物の位置情報に関わるものについて、マスクを入れさせてもらっている。</p> <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 非公開にするというのは、公開、非公開は議長が決めることになっているはずなので、どういうふうに議長が御判断をなさったのかを伺いたい。(北村委員) 位置情報は非表示としたと書いてあるだけだから、それはやむを得ないと思った。(亀山議長) 9ページの右側が真っ白になっているが、これは湿地保全計画の中で既に地図情報として出てきている。 <p>ホームページで公開している。</p> <p>それをまた非公開にするというのは、ちょっと納得できない。</p> <p>盗掘とかというおそれがあるなら別だが、そうでないのだったら、そこまでする必要はあるのかなと思う。</p> <p>傍聴している方もきっとこれではわからないと思う。</p> <p>(北村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> この辺は既に公表されているものについてまでまた消さないといけないと考えるのか。(亀山議長)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 9ページの図面と11ページのサクラソウトラスト地、トラスト17号地、この位置関係が符号して、あそこに行けばこういう種がいるのだなというのがわかるから、今回、あえてこの部分はマスクをかけさせてもらっていた。 <p>(大宮国道)</p>

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について			
公開用資料の確認	<ul style="list-style-type: none"> 要するに一度公開されている部分なのに、何でだめにしてしまったのかということだけを聞きたいわけだから、そこをちゃんとっておいていただければいいと思う。 (亀山議長) 		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 501 676 965">事務局</td> <td data-bbox="676 501 1385 965"> <ul style="list-style-type: none"> どこに何があるかというのがわかると、あとで仮にサクラソウトラスト地やトラスト 17号地については、盗掘被害にあわれているという話も聞いているので、大切に育てている種について、そういったものを、これは委員会だけではなく、ホームページ等で公表することによって広く一般の方、販売目的の方とか、園芸目的の方が来ないとは限らないため、今回、公開版に限って、マスクをさせてもらっている。 (大宮国道) </td> </tr> </table>	事務局	<ul style="list-style-type: none"> どこに何があるかというのがわかると、あとで仮にサクラソウトラスト地やトラスト 17号地については、盗掘被害にあわれているという話も聞いているので、大切に育てている種について、そういったものを、これは委員会だけではなく、ホームページ等で公表することによって広く一般の方、販売目的の方とか、園芸目的の方が来ないとは限らないため、今回、公開版に限って、マスクをさせてもらっている。 (大宮国道)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> どこに何があるかというのがわかると、あとで仮にサクラソウトラスト地やトラスト 17号地については、盗掘被害にあわれているという話も聞いているので、大切に育てている種について、そういったものを、これは委員会だけではなく、ホームページ等で公表することによって広く一般の方、販売目的の方とか、園芸目的の方が来ないとは限らないため、今回、公開版に限って、マスクをさせてもらっている。 (大宮国道) 		

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

公開用資料の確認

・17号地は大宮国道が伐採してしまっているから、今生えている、生えてないのではないではないか。

もう1つは生育地だが、どのぐらいの範囲でいうのか。

全体としてサクラソウトラスト地は広いし、まして17号地は、今は何もないのだから、それをあえてまた隠すというのは、できるだけ広く市民と共有をして守っていくということを自然に出さないと、それは余りにも人を信用しないというか、盗掘をする人はするのである。

(北村委員)

・これは、既発表は既発表だから、そのままでもいいのではないかと思う。

(亀山議長)

・サワトラノオが江川の下流域にあるというのを発表したのは私たちである。

それは江川の河川改修が計画されていて、自生地があるというのがわかっていても河川改修するという方針が国交省から出て、それでやむを得ずサワトラノオがあるということを我々が発表した。

要は守るか守らないか、それが私たちの基準で、その種が危機的な状況になってくるのがわかったから発表したもので、喜んで出しているわけではないが、私たちは保護活動を優先しているので、そういう議論になって隠されてしまうのが一番こわい。

(小川委員)

・ではそこはそうのようにさせていただく。

9ページの消したものはコピーをとってすぐ渡せばいい。

(亀山議長)

事務局

・了解した。

(大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
<p>議事 3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月に上尾道路が開通してから 5 年がちょうど今年 4 月でなったので、湿地保全計画に記載されている道路整備の影響モニタリングを 5 年間行った結果をとりまとめている。 <p>モニタリングとして、工事監視モニタリング、動植物モニタリング、道路排水処理の効果把握の 3 つの項目に関して行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監視モニタリングの実施結果として、地下水の水位・水質、湧水の水量・水質、土壌水分の状況について示している。 <p>地下水位、自生地には位置するところでは、地下水位 0 ～ -3 で、季節変動と降雨による影響で増加が見られるが、ほぼ同程度で推移している。</p> <p>pH と EC についても、中性から弱酸性ということで、同程度で推移している。 湧水の水量に関しても 5 ～ 100 L / 分程度で水位している。</p> <p>湧水の水質、pH についても、中性から弱酸性、EC についても 10 から 50 程度で推移している。</p> <p>土壌水分について、一時的に pF が 1.5 程度まで上昇しているときもあるが、基本的には湿地状態が保たれている。</p> <p>考察(案)として、現時点で、先行 2 車線の供用開始後の地下水、湧水、土壌水分に季節変動や降雨などに起因する変化が観測されている。</p> <p>工事排水や掘削等による地下水、湧水の変化というものは確認されなかったという考察である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精査中 (R3. 6. 30 時点) と記載しているデータ集を別冊で用意。 (大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

事務局

・動植物モニタリングの実施結果として、上尾道路周辺の希少植物の生育状況、平成 25 年、26 年に移植した希少植物の生育状況、希少動物の生息状況、サワトラノオの生育状況、移植した屋敷林の活着状況という項目がある。

・希少植物の生育状況、対象が 45 種のうち R 2 年度までの 5 カ年で 38 種の生育が確認されている。

個々の生育の状況については、データ集のほうで個々の種の工事前からモニタリング期間までの変化をグラフで示している。

サクラソウトラスト地とトラスト 17 号地の数値は分けて集計している。

主立ったところの代表的な例として、個体数が維持増加した種、個体数が減少した種、個体数が増減した種に分類している。

個体数が維持・増加した種としてサワトラノオ、サクラソウ、ヒキノカサなど幾つかあり、代表的な例としてノウルシが維持もしくは増加しているような状況である。

個体数が減少した種としてアゼオトギリ、ノジトラノオ、ヘラオモダカがあり、代表例としてヘラオモダカをグラフに示している。

個体数が増減した種として、ミズマツバ、ウスゲチョウジタデなどあり、代表的な例としてミゾコウジュがある。

(大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

事務局

- ・ 橋梁の影響による日照で植物がどのように変化しているかというものを把握するためベルトトランセクト調査と定点コドラート調査を実施した。

ベルトトランセクト調査では、橋梁からの距離による被度と高さによる差というのは認められなかった。

定点コドラート調査では、ヨシの被度と生育高とオニナルコスゲの被度は減少したが、アカメヤナギが林床に位置しており、先ほどのベルトトランセクト調査の結果と傾向がやや異なる状況となった。

- ・ 平成 25 年、26 年に供用している部分を工事した際に移植した希少植物の生育状況は、表土ブロック移植では 5 種すべてで生育が確認された。

株移植では 6 種のうち、ヌカボタデとミゾコウジュの 2 種は生育が確認されなかった。

表土すき取り移植では 8 種のうちヌカボタデとタコノアシ、ミズワラビの 3 種類の生育が確認されなかった。

- ・ 希少動物の生息状況は、希少動物の対象 10 種のうち、R 2 年度までに 9 種の生息が確認された。

アカガネオサムシに関しては 0 が続いている。

(大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
<p>議事3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サワトラノオの生育状況は、増殖実験と日照実験の2種類を行っている。 <p>実験を始めたのは23年に移植を行ったので、24年から28年の5カ年で実験を行っている。</p> <p>増殖実験では、当初株は減ってきているが、斜面上部から下部で、実験地周辺で新たに種子が発芽して生育している新出株があり、合わせて成績が良かった。</p> <p>実験の後半については、他種との競合で減ってきていることが考えられる。</p> <p>日照実験では、日照条件の違いによる明確な差は見られなかった。</p> <p>サワトラノオの自生地に関しては、開花株数は過去最大という状況である。</p> <p>自生地とサクラソウトラスト地ともかなりヨシの被度が高い状況だが、自生地のほうはオギとかナガボノシロワレモコウの被度が増加する傾向である。</p> <p>自生地の土壌水分と地下水位に関して、土壌水分は低下傾向にあるが、おおむね60%から70%で推移している。</p> <p>地下水位に関しては上昇傾向だが、おおむね0～15 cm程度で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植した屋敷林の活着状況は、かなり衰退度では改善していったような状況になり、今後もこういったいい状況が続いていくと考えられる。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

事務局

・動植物モニタリングの考察(案)として、上尾道路周辺の希少植物の生育状況は、他種との競合、自然攪乱等によって個体数の増減があるものの、大半の種は継続して生育している。

橋梁の直近の一部では生育高、被度が変化する種があるが、湿地状況は維持されていると考えられる。

H25、26年に移植した希少植物の生育状況は、移植後に増加している種は、移植手法や移植場所の選定が妥当であったと考えられる。

移植後に減少した種は、移植手法や場所の選定、維持管理手法を今後慎重に検討する必要があると考えられる。

希少動物は、年次変動はあるが継続して生息している。

サワトラノオの生育状況、実験と自生地については、斜面上部から下部までかなり広い範囲で生育が可能だが、他種との競合を考えると、ヨシなどの背の高いものがある湿地環境が生育に適していると考えられる。

自生地について、サクラソウトラスト地よりも地下水位がやや低く、サワトラノオと競合する種が多く生育しているので、開花株数が少なく、株数もやや減少しつつあると考えられる。

屋敷林の活着状況については、健全度も向上していることから、今後も安定した生育が可能だと考えられる。

以上のモニタリング結果を踏まえて、今後、希少植物の移植適地や移植手法の検討を進めていきたいと考えている。

(大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について		
<p>議事 3</p> <p>(道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 道路排水処理の効果把握の実施結果は、道路排水のファーストフラッシュを確認しており、その後、地下貯留槽の油水分離柵を通過することでSSと油分に関しては低減することが確認された。 <p>今後整備する予定の植生浄化施設の整備後のモニタリングを実施して、水質に問題がないと確認された場合は、湿地への還元を行っていきたいと考えている。</p> <p>(大宮国道)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 工事監視モニタリングについて、大きな変動がなかったということだとは思いますが、これはこんな感じでよろしいか。 <p>(亀山議長)</p> <p>(意見なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動植物モニタリングの実施計画について御意見等がございましたらどうぞ。 <p>(亀山議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> サクラソウトラスト地と17号地というのは別の団体が管理している。 <p>管理の方法も違うでしょうし、サクラソウトラスト地で活動してきた者にとっては、この表で、サワトラノオがこんなにあるのだという印象づけることになると思うが、何かここに一緒に入れるという意図は何か。</p> <p>(藤井委員)</p>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 工事開始以降の数値、サクラソウトラスト地と17号地を足すと水色の調査対象範囲を分けてグラフ化できたが、それ以前のものが数値を分けることができなかつたので、今回合わせた数字ということで示している。 <p>(大宮国道)</p>

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

<p>議事3 (道路整備の影響モニタリングの結果について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物モニタリングの実施結果で、最初は個体数が維持・増加した種で、次は減少した種である。 その対応がよくわからない。 ヒキノカサは維持も増加もしていないのではないのか。 減少しているのではないのか。こういうのも維持・増加というのか。 (亀山議長)
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初平成22年ごろ3個体だったものが一旦増えて、減ってはいるが、2個体残っているということで維持ということで考えている。 (大宮国道)
	<ul style="list-style-type: none"> ・こういうふうなことをすると、すごくごまかしているみたいに思えてよくないのではないのか。 ノカラマツも工事発注直前に比べたら減っているのではないのか。 これも維持・増加なのか。 (亀山議長)
	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査当時、17年、1000株だったものが、令和2年で1200とか1300ぐらいまで調査範囲では確認されている。 (大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・でも工事発注直前に比べたら減っているのではないか。こういうのはあんまり恣意的にやらないほうがいいと思う。

例えばこれを見て発表するとして、そうするとすごく最近、改ざんとかいろいろなことをよく言われるではないか。

あまり無理やり読まないほうがいいと思う。

動物だって増えてないじゃないかとかいろいろ言われそうな感じのものを、いたというのはよくないと思う。

個体数が減少した種、タコノアシなんか減少している。風前の灯火ではないか。

こういうのは減少した種には書かないのか。

(亀山議長)

・これは2つ情報を入れなければいけない。例えば5年しかなくたって増減の検定をできる。これは17年からあるものは完全にできる。検定して欲しい。有意な形で減少しているか増えているか、それを出して欲しい。もう1つ重要なのは、それまでは結構いい線をいって、ここ1、2年で山ほど減っているのがある。それは普通の検定ではできないので、それは見た感じでいい。それは抽出する。そうすると、誰がどう言っても、科学的に増えているのか減っているのかという証明になる。

(浅枝委員)

・要するに事例が少ないときはなかなか有意差の検定は難しいけれども、でも一応やっておいていただくものだなと思うので、有意差の検定をしていただいて、有意検定をやる。

一応科学検定はすべきものだと思う。

(亀山委員)

事務局

・了解した。有意差の検定のほうを検討してみたいと思う。
(大宮国道)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・希少動物の生息状況で、ニホンアカガエル、消えてしまった。

卵塊の確認がないということはないということだから、いなくなったと言わないと、大した影響がないみたいな感じになってしまうのはおかしいのではないか。

サワトラノオの実験で、5年間調査するといって、この分だけ出しているが、その下に、このあとも出してくれている。

出してくれたおかげで、さらに壊滅的にだめになっているなというのがいるのだけれども、これを見る限り、こういうことをどう考えるのか。

どう見ても、これをちゃんと評価しないといけないのではないか。

植物は決めた年度だけで、あとは知らないというわけではないから、ちゃんと調べてくださったのだから、それを見るとどうもよくない。

(亀山議長)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・これが減ってないというコメントを見ると、減っているのか減ってないのかよくわからないけれども、私たちはときどき現地も見ているけれども、目視でも明らかに減っていると断言していいと思う。

私は限りなくゼロに近づいているように見える。

特に気をつけなければいけないのは、移植にこの植物が耐えられるか耐えられないかということが一番の問題であって、最初に移植した株がどうなったかというところが知りたいのであって、生育する新しく出た株が見られて分布拡大を確認している、これは幾らなんでも書き過ぎではないかと思う。

そこまでも言ってしまうと、こういう調査というのは、怪しいということになってしまったり、疑惑を生じるのでやめたほうがいいと思う。

道路に都合がよいという数字に書かれてしまうと、私たち委員としては何のためにここに座っているのか非常に疑問を感じるので御注意いただきたい。

これはこう書きたい気持ちもわからなくはないのが、やめていただきたい。

このモニタリングについては同意できない。

(小川委員)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事 3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・令和2年の新出株を合計してみたが、240株植えて39しか新出株がないという、16%しかないが、これで評価というのが発芽・生育する新出株が見られ、分布拡大を確認しているというふうな表現というのはとてもできないと思う。

考察で、湿地環境が生育に適していると思われると言いつつも、自生地のことを、開花株数が少なく株数もやや減少しつつあると思われる。

自生地はほぼ変わらないと思っているが、自生地は元気なくなって、なくなってしまふ。

実験地がちょっと広がっているというふうな、これ全体を流れで見ていくと、そんなふうを感じる。

でも令和2年の悲惨な状況を見れば、とても増殖実験が分布拡大になっているとは思えない。

この表現はやはりちょっと意図的だなと思うので、ぜひこここのところは変更して、もう少し客観的エビデンスに基づく表現にしていきたいと思う。

(北村委員)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・今のことを幾つか整理しなければならない。

分布拡大の確認というのは実験地ではないのだね、周辺にあったというので、これはリング外である。

リング外で勝ったのだから勝ちだというやり方は、こういうものをやるときにはルール違反だから、やってはいけないことだ。

考察(案)は、すごくいけない表現だと思う。

大半の種は継続して生育しているというのは、簡単にいえば死んでないというだけである。

死んでないのだよと言って、だからいいよねという言い方はないのではないか。

増えているか減っているかということをやっとやっていたはずなのに、増減があるけれども死んでないみたいな言い方というのは、とてもいい言い方でないし、湿地環境が維持されているというのは、別に生育状況の問題でない。

維持、増加している種は、どう見ても増加してないのに増加していることになったりというかなり無理して読んでいる。

希少動物に関していうと、10種のうち9種は継続して生息しているというが、1種いなくなったのはすごく大きいことである。

場合によっては地域絶滅みたいなこともあるわけだから、1種いなくなるというのはものすごく大きい。そういうことがちゃんと書かれなくて、ほかのやつが元気だからいいとなっているのは、きちんとももの見てないなという感じがする。

(亀山議長)

④ 道路整備の影響モニタリングの結果について

議事3

(道路整備の影響モニタリングの結果について)

・ここは相当手直ししないといいと言えないという状態だと思う。

道路排水処理についても、まだこのあとやらなければ、データがとれてこない。

いずれにしても資料をつくり直すときに、せっかく別のほうでグラフまでつくっていただいた、データ集をつくっていただいて、これをよく見たときに、そう読めるのは無理だなという感じがするような読み取り方はしないほうがいいと思うし、浅枝委員が言われたような統計処理はつけておいたほうがいいし、もういっぺん、ここはやり直しだなという感じがする。

(亀山議長)

事務局

・委員の皆さんからいただいた意見を踏まえて、検討を含め相談をさせていただきながら、修正を加えたい。
(大宮国道)

⑤ その他		
その他	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4項目について説明させていただく。 ・ これまでの課題、事業工程感について、検討課題は、保全計画にも示されている湿地への道路排水の還元に向けた浄化施設の整備、特定希少植物のサワトラノオの影響を受けない範囲への移植、サワトラノオ以外の希少種もいるので、希少動植物の生息・生育基盤となる湿地の保全、再生とその後の管理を持続的に行うための体制基盤の構築等と認識しており、これらの検討について、いつの検討会で検討できるか、また、事業の工程感について、次回以降の検討会で示させていただきたい。 ・ 屋敷林について、契約の更新というタイミングがあり、更新のタイミングで地主様の意向確認を上尾市に依頼している。 民・民での契約になり、強制的に行政が介入できるというものではない。 保全樹林の指定等により保全を進めていきたいが、上尾市からは保全樹林の指定については、地主様から同意はいただけていない状況と伺っている ・ 桶川の保全エリアの買収について、今年度用地買収に向け予算確保しており、用地調査を行いたい、希少植物に影響がないように、調査方法等についてご相談をさせていただきたい。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>

⑤ その他		
その他	事務局	<p>・トラスト 17 号地の誤って除草してしまった部分の状況は、現在、動植物への影響を把握するために動植物調査を継続している。</p> <p>また、除草計画としては、今年度の除草は6月、9月、1月という形で考えている。</p> <p>オオヨシキリ、カヤネズミ等の生息地もあるので、配慮しながら除草を計画している。</p> <p>なお、再発防止として、重要事項の説明、除草範囲の明示、用地協会の除草の先行、肩掛け式の機械で刈る等の取り組みをしている。</p> <p>今年度の動植物調査については、植生調査、生育状況調査、全域株数詳細調査、カヤネズミ、オオヨシキリ、ニホンアカガエルの動物調査、水域環境調査を予定している。</p> <p>植生の調査結果、チョウジソウについては、除草前は180あったものが、2年、3年で20、38、ノウルシについては500あったものが2年、3年で100、430という状況になっている。</p> <p>まずは現地調査を継続しながら、今後も引き続き環境保護団体の方々と御相談、御意見を頂戴しながら対応について引き続き検討していきたい。</p> <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
		<p>・資料のないところで説明するというのは会議としてはいけないことなので、早急にもう1回ちゃんとした会議資料を用意して会議をやっていただいたほうがいいと思う。7月中か8月お盆前か、そのくらいのスピード感で、ここに材料があるのだから、しっかりまとめて、資料のない説明もよくないからというのでやらせていただくということでもいいと思うが、どうか。</p> <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>
	事務局	<p>・了解した。</p> <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>

⑤ その他

その他

・事前の説明会のときに約束したのは、後行2車線をどうするのかという大宮国道の方針と、サワトラノオの自生地の大宮国道の考え方を教えてほしいということと、桶川の買収エリアについて図面と予算をお願いしていた。その辺も含めて資料をいただきたい。事前説明会をやったって、何ひとつ約束が果たされないのではやる意味がない。約束は守るということをぜひやっていただきたい。
(北村委員)

・埼玉県にぜひお願いしたいことがある。

私は上尾市に住んでいるけれども、巡視員ということでサワトラノオに深く関わらせていただいて、埼玉県の条例種の保護に深く関わっている。

随分お願いしたけれども、上尾市はサワトラノオがあることを確認してないということで、認めてもらえていない。

サワトラノオなど全国にほとんどないぐらいの希少種なので、何とかそうしたものを保護する先導役をやっていただきたい。

もう1点、桶川市にお願いしたい。

江川の降り口のところからトラスト地までの間、非常に外来種が繁茂してしまっていて、苦労している。

車がしょっちゅう往来しているので、外来種をまきちらされている。

トラスト地への影響があるようなことは、私たちと意見交換していただいて助けていただきたい。

(小川委員)

⑤ その他	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト 17 号地について、ちゃんと代償措置をとるということを大宮国道としてきちんと出していただきたい。 もう 1 つ、会議を経ないで特別に別に環境調査なり実験などをやるということはないか。 <p style="text-align: right;">(北村委員)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査であったり、必要な調査をこの検討会議を経ないでやっているものがあるかないかということについては、実際に大宮国道事務所として、必要と考えるものについては調査をさせてもらったりしているものもある。 ・代償措置はどうかという御意見があったけれども、この部分についても重く考えているところがあり、実際に再生に向けて今の現地の動植物の状況がどういうものなのかというものを調査させてもらった上で、再生に向けてどのような取組みが必要となるのか、環境保護団体の方々とご相談、ご意見を頂戴しながら、今後の対応について検討してまいりたい。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・日程はいいのか。 <p style="text-align: right;">(北村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、決められないのだとすれば、いずれにしてもお盆までには何とかしてちゃんとお盆を迎えるというのがいい、その辺で何とかして欲しい。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の資料は、まだ随分手を入れなくてはいけないというお話をいただいているので、今回は、公表はまだしなくて良いか。 <p style="text-align: right;">(大宮国道)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続にして早急に連絡すると書いたら、どうか。 <p style="text-align: right;">(亀山議長)</p>